

議会運営委員会会議録（令和4年12月1日）

出席委員 岩城委員長 竹原副委員長 大浦委員 古沢委員 開田委員 中川委員
尾崎議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 なし

職務のため出席した事務局職員 落合局長 中田係長

午前10時39分開会

【岩城委員長】 これより、議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。古沢委員、開田委員にお願いいたします。

日程第2 令和4年12月定例会における日程の追加についてであります。

先ほど、定例議員協議会で、竹原総務文教消防委員長より報告がありましたが、固定資産税賦課処分等取消請求事件の判決があり、当局より正式に上告を行いたい旨の申出があったとのことであります。

その場合の日程等について、事務局から説明をお願いいたします。

【落合局長】 お手元に12月定例会会議日程（案）の12月1日現在のものをお配りしております。議案第62号を先議するため、ほかの議案と切り離して委員会付託し、本会議で採決するための日程を追加しております。

採決の流れを確認するための全員協議会を、午前9時から設定しております。また、陳情の1件を産業厚生建設委員会に付託することとしておりますので、陳情者の趣旨説明を求めるかどうかの協議を行う日程を、13日の本会議の後に追加しております。

また、12月定例会初日の議事の流れにつきましては、別に議事の流れという資料をお配りしておりますけれども、通常どおり会議録署名委員の指名、会期の決定を行った後、議案第49号から第61号までを一括上程議題とし、提案理由説明を受けます。

追加提案される議案第62号 訴えの提起につきましては、切り離して先議する旨をお諮りし、総務文教消防委員会へ付託、審議されます。

本会議を再開し、総務文教消防委員長による委員長報告の後、質疑、討論を経て議案第

62号の採決を行うこととなります。

先議のための日程追加と初日の流れについては以上であります。

【岩城委員長】 ただいま、事務局から説明ありましたように、委員の皆さんから何か質問はありますか。

よろしいですか。

(質疑する者なし)

【岩城委員長】 それでは、この案のとおり、12月定例会の日程を追加いたします。

次に、日程第3 陳情についてを議題といたします。

事務局から説明願います。

【落合局長】 12月定例会の請願、陳情等の最終受付である11月30日までに、陳情書がもう1件追加で提出されております。

次年度からの指定校通学へ弾力的な運用を求める陳情書で、現在の通学区制度について、子どもの通学に係る安全面や通学時間、経済的な問題があるとし、弾力的な運用を求める内容のものでございます。陳情者は水野美月氏。陳情の趣旨説明の申出がございました。

この後、この陳情についてどのように対応するか、協議願いたいと思います。

【岩城委員長】 ただいま、事務局から説明がありましたが、陳情の取扱いについて各委員から意見を求めたいと思います。

どうでしょうか。委員会付託するのか、それとも参考配付にするのか。陳情であれば2日目の本会議後の13日に、本会議終了後、総文を開かねばならないということでもあります。

【古沢委員】 現状の取扱い、知っているようで知らないんですが、実際にはいろいろあるみたいなんやけど、どうなっとんがかね。

【大浦委員】 たしか、委員会開かれますよね、教育委員会の通学区域審議会。そこで、各学校の代表者が集まって、教育委員会も集まって話しされて本来は決めるところなので、どう……。これ、趣旨説明は何か希望されているんですか。

【中田係長】 私、受付しましたのでお話しさせていただきますが、こちらの方につきましては実質的な保護者ということで、あと、自分の家族だけではなく地域の方、皆さんの意見ということで書面もつけているところです。市長へのメール等で再三、要望をしているところなんですけれども、制度としてこういう制度にするのは難しいとの回答であったと。

個々の方については、要望があれば寺家小に通わずということとはしておるそうなんです

けれども、ぜひとも制度化をお願いしたいということです。教育委員会にも同様の内容の要望をまた出される予定と聞いております。

趣旨説明については、言われればどれだけでも来ますということで、どうしてもしたいということはないんですけども、そのようなことをおっしゃっておいででした。

【竹原副委員長】 今ほどの陳情書の子どもは、近いところの寺家小学校に通つとると。で、今後中学校になれば早月中学校に行くと、で、子どもがなじまないという親の訴えですけれども。そもそも、小学校であれば町内児童会があつて柳原2区となつて、その区画だけの保護者が一緒くたに集まつて近いところでどうのこうのつて言つてしまうと、それこそ自治会そもそもの問題にもなりかねない話なんで、じゃ、それが柳原2区から分離して、例えば柳原新町なら寺家小ですから、その町内の所属に関しても問題が起きてくる話だと思ふんです。

これが一つのきっかけとして、ほかの地区で「いや、何々小学校のほうが何百メートル近いからそこ通わせてくれ」と言う親が増えれば増えるほど、ますますややこしい問題になりかねないじゃないかなというふうに思ひますので、趣旨説明したい気持ちは分かりますけど、これやっぱり、ここの滑川市内のルールとして受け止めていただいて、個別に子どもは近いところに通わせたいという親の願いに関しては、柔軟に対応しているという現状であれば、これ、早々にこの地区の何軒もの保護者の方がそう思つていますという総論を上げてこられても、お門違いじゃないかなと私は思つていますので、趣旨説明の私必要はないと思ひます。

【古沢委員】 委員会でやつてもらえばいい。

【大浦委員】 これ、陳情が制度の話になつていふんですけど、でも、出ているのは結局柳原の話だと。これ、制度のことを陳情で出されると、全校区、全地域になつて、これ思つておられる方、多分この方々だけじゃなくて、寺家小学校、東部小学校もそうだし、全部の校区の方がやっぱり思われていることなんです。

だから、中身と制度がマッチしていないちょっと陳情書になつていふ気がするんですね。これ、多分趣旨説明に来られて言われるのは、自分とこの地域だけの話をされるんですけど、中身は弾力制度とうたつていふんですけど。

ただ、議会として、これ、なんか無視というか流すのもちょっと冷たいような。これつて、例えば、じゃ、陳情としてのこの議運の考え方つて伝えることできないじゃないですかね。なので、何かこれを、例えば趣旨説明断りますつて言うのも、じゃ、議会としてど

うなのかなという部分は。

【中田係長】 今はそこまでの話ではなく、陳情として受け付けるか、参考配布にするかだけを決めていただければ。

【岩城委員長】 最終的には参考配布にするか、委員会付託にするかの2つに一つを決めるだけの話ながやちゃね。

【中川委員】 こういった事例を、これを認めると、恐らく次から次とまたほかの校区から出てくるんじゃないかと思うがね。現実にもう東部校区では、坪川の団地の方たちが寺家小学校へ通つとんがです。あの時点からちょっとおかしいことになつとるんで。要は、浜加積地区はみんな東部小学校に行くがなつとったんに、いつの間にか坪川の団地の新しい人たちはみんな寺家小学校へ行つとるといった現状もありますから、やはりこれを認めると恐らくどた一つとおらのところも申出するような気がしますので、私はこれは……。

【古沢委員】 いや、その話は、だから委員会でやっていただければいいので。

本来的に言うたら、仕組みから言うたら、さっき大浦さん言ったとおり、通学区域の何やったっけ、何とか委員会で本来はやっていただければ。制度としてはそういうことだろうと思うので、言ってこられる気持ちはよう分かるんで。

付託するかあるいは参考配布にとどめるかということだけで言うたら、参考配布にとどめるって言ったら、なんか門前払いしたように見えるということなんでしょ。で、委員会付託にするということになると、竹原委員長がこれをどのように取り扱うかということになってくるわけだちゃね。

だから委員会付託をしても、ここはちょっと立ち入った話になるけれど、趣旨説明にとどめるとか、あるいはこれは認めないって言うてしまうのかということになってくるわけなので。

【大浦委員】 市長への手紙なりメールなりで、教育委員会、返答何てされているんですか。

【古沢委員】 してないんでしょ。

【大浦委員】 してないんですか。

【中田係長】 すみません、ちょっと昨日の夕方来たものですから、教育委員会にそういうものは来ておりますということで、市長のメールでも同様の内容が来ていると思うので、確認お願いしますとまでは伝えてあるんですが、まだ回答はありません。陳情者に確認しましたら、市長へのメールを出しているけれども、分かりました、やりますという返事は

もらえていないので、今回陳情するということです。教育委員会から本人への回答は、今後の検討課題とかそういうような返事なのではないかと思われます。

【中川委員】 議会で認めるっていうわけにはいかないって？

【岩城委員長】 そういうことやちゃね。

【中川委員】 だから参考配付でいいがやない。

【岩城委員長】 私は個人にあれか知らんけど、参考配付にとどめておいて、検討するときにはちょっといろいろと、教育委員会の何やら委員会でやっとするし、各議員には確認のこういうのは配付をいたしましたなんかにして、私は参考配付でもいいと思います。

【開田委員】 私も、菰原にもそういう同じ現象が出ています。委員会付託しましたと言うたら期待を持たせてしまうので、ここは滑川市の教育に対する基本がこうなっているというところで、私も参考配付でいいんじゃないかとは思いますが。

【竹原副委員長】 私、この問題は子どもだけの問題じゃなくて自治会、そもそも町内の問題でも行く行くなると思っていますので、やっぱり地区として、3年に1回やったっけ、この学区の見直しの委員会は。5年が3年になった思うが、ちょっと。

【大浦委員】 10年から、10年から今……。

【竹原副委員長】 10年から5年か。

【落合局長】 10年から5年。

【竹原副委員長】 半分ほどに減つとるはずなが。ただ、そのスパンが、例えば1年生が入学して5年後って言ったら、もう早、中学生なりかかるとと。だから時期的にそんなときは思ってたけど、その審査会が5年後って言われたら、もう終わってしもうとる話なんで。それが本当に決め決めのものでいいのかという一つの問題だろうと私は思います。

柔軟に、この学校区については対応していただいているという方もおられますので、今の場合はその団地の方々何人かが集まって「おかしいよね」という問題提起の仕方なので、そういったことになる子ども問題じゃなくて地域住民との問題、兼ね合いもあると思いますので、ちょっと線引きをして、子どもだけの通学であれば個々に対応していただいたほうが私はいいと思います。

で、この保護者の方に対しては、やっぱり通学区域の見直しは何年に一回ちゃんと市当局でやっていますと。この案件については、例えば、小学校であれば町内児童会なり、何なりという一つの団体もありますし、集団登校の話もありますし、町内としての今後どうするかこうするかという議論も踏まえて進めていかないと、子どもの、言ってみれば、学

校が近いからという理由だけの利便性を考えたものに対してはちょっと拙速かなという思いはします。

ちょっと重たい案件だと思いますが、保護者の皆さんには近いからそこという安易な考え方ではなくて、そこの地域に住まう者とすれば、将来的にここの町内を担っていく子どもたちだから、別校区というのは一概にはどうかなという旨だけは伝えていただきたいなと思います。

で、参考配付をお願いします。

【大浦委員】 一意見としては、皆さんおっしゃることすごく理解できるんですけど、多分、趣旨説明したいって希望されているということは……。

【中田係長】 希望はしてない。

【大浦委員】 希望はしてない？

【岩城委員長】 希望はないんだけど、言われたらどれだけでも来ますよという言い方。やりたいというわけではない。

【大浦委員】 自治会とかに、なかなかやっぱりそうやって要望を出すこともできないし、だから陳情書という議会に投げてる、こういうものを適用されたのかなという、ちょっと予測でしかないんですけど。

なので、確かにいろんな問題あるかもしれないですけど、個人的には委員会付託で主張してもらうことも、それによって心の部分だとかが議会として解決できるのであれば、私は委員会付託でもいいんじゃないかな。いいんじゃないかというか、というのも一つの考え方だと思います。

【古沢委員】 さっきも言ったけど、委員会付託したら委員会として判断せんなんわけよね、どういう形にするかね。かなり難しい。今いろいろ意見出るように、難しい話だと思って。一方では制度としては通学区域の、さっきから出ている審議会か何か知らないけれども、名前は。そういうことがあって、そこでは今いろいろ言われているような議論をした上で、ここからここというふうなことになるんだらうと、判断されるのもなかなか難しい話だとは思うんですけども。

やむを得ず、私はやっぱり参考配付にとどめておいたほうが、冷たいようだけれども、片一方ではそういう仕組みがあるから、そういうふうと思うんです。その声がなかなか届かないということなのかもしれないけれども。どう思います。

【開田委員】 すみません。例えば委員会付託すると、この人たちの意見は分かります。

じゃ、町内会としてはどう思っているかとか、そういうところまでいろいろなところの精査をしていかなきゃいけない部分がありますので、私はやっぱり参考配付で。

ここに交渉をお願いしますというのでもいいんじゃないですか。

【岩城委員長】 現状ではある程度対応はしとるとのことなんで。

【古沢委員】 今、開田さんが言われたように、これは個人として出てきているわけですよ。地域との関わりも出てきて、例えばその町内会はどういうふうを考えているのかという話も出てくるもんだらうと思うが。審議会の場合には、そういう多分意見聴取もされるんじゃないかと思うんだけど、多面的な問題があるなというふうに。

でも、議会としては皆さん認識しとるけど、それぞれの地域でこういう課題があるよということは再認識をすると。十分分かつとる話であるけれどね、ということで参考配付にしてどうかなど。

【岩城委員長】 じゃ、いろいろとご意見聴きましたけども、委員会付託をせず、参考配付といたしたいと思います。皆さんそれでご了解のほうをお願いしたいと思います。

大浦さんはちょっと大分あれかもしれんけど。

【大浦委員】 いえいえ。

【岩城委員長】 一応、そういう形にします。

その他、事務局、何かありますか。

【落合局長】 今ほど配付しました会議日程案なんですけれども、13日、本会議終了後に総務文教消防委員会を入れてございますけれども、今ほど、委員会付託せず参考配付ということですので、こちらの総務文教消防委員会は削除するというので、案として決定したいと思います。

【岩城委員長】 いいですか。

(異議なし)

【岩城委員長】 では、12月5日に開催予定しておりました議会運営委員会については、11月30日まで追加で提出された案件、本日の協議を行ったということで、12月5日の議運は開催をいたしません。

次回の議会運営委員会は12月13日火曜日、午前9時からとなっております。

【古沢委員】 ちょっとたんま。5日の議会運営委員会では、意見書提出要請1つあったでしょう。

【落合局長】 それは、協議については13日9時からの議運で。

【古沢委員】 13日にするがけ。ああ、そうなんか。

【岩城委員長】 そしたら、なんせ12月5日はなしで、意見書は12月13日に聴くということ
とでいいがやね。

【落合局長】 13日の9時からの議運で。

【岩城委員長】 議運で各皆さん方のご意見を聴くということだね、ということでありま
す。

それでは、本日の議会運営会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前11時01分閉会